

新蟹江小ガイドブック

- 保護者と学校をつなぐ -



蟹江町立新蟹江小学校

令和8年度入学用

目 次

★ 学 校 生 活 編

◇ 新蟹江小学校学校の教育理念	1
◇ 年間行事予定	2
◇ 一週間の日課表	3
◇ 通学路・通学団・こども110番	4
◇ 入学までの準備について	5
◇ よりよい学校生活のために	
①服装・持ち物	7
②生活のきまり	8
③保健室より	10
◇ 非常災害時における登下校	
台風・大雪・地震などのとき	11
◇ 「きずなネット」について	12
◇ 学校集金について	15

★ 手 続 き ・ 制 度 編

◇ 学校でけがをしたとき	17
◇ 特別な状況で欠席するとき（出席停止・忌引き・入学試験等）	18
◇ 転居・転校時の手続き	19
◇ 支援・各種相談	
①就学援助制度	20
②スクールカウンセラー	21
③スクールソーシャルワーカー	21
④通級指導教室オアシス	21
⑤校内教育支援センター「オリーブ」	22
⑥蟹江町教育支援センター「あいりす」	22
⑦教育関係相談窓口	23
◇ その他	24～

新蟹江小学校の教育

◆教育目標

豊かな心と高い知性を持ち、心身ともに健康でたくましく、力強く未来を切り拓いていく実践力のある児童の育成を図る。

◆校訓

- 明るく ○ 強く ○ より深く



◆めざす児童像

○明るく思いやりがあり、助け合う子

- ・進んで心のこもったあいさつができる子
- ・他人を思いやり、誰とでも仲良くできる子

○心も体も健康で、たくましく生きる子

- ・命を大切に、生き生きと活動する子
- ・進んで体を鍛え、ねばり強く最後までやりぬく子

○よく考え、進んで学ぶ子

- ・よく見て、よく聞き、よく考え、自分の思いを表現できる子
- ・自ら課題を見つけ、進んで考え、解決しようとする子

◆経営方針

予測不可能な社会においても、子どもたち一人一人が、たくましく、より良く生きていくために、6年間の義務教育の中で、基礎基本の学力を身に付けるとともに、多様な体験活動を通して、他と協働して課題を解決しながら生きる力と心豊かで心身ともに健康な児童の育成に力を注ぐ。

新：新しいことに挑戦できる学校づくり

か：課題解決を自分の学びに結びつける学校づくり

に：日常生活に学びを活かす学校づくり

え：笑顔で楽しく過ごせる学校づくり

新蟹江小学校の年間行事予定

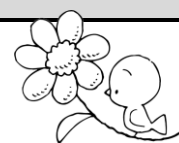
	儀式的行事	文化的行事	健康安全・体育的行事	遠足・集団 宿泊的行事	勤労生産・ 奉仕的行事	その他
4	入学式 着任式 始業式		避難訓練 身体測定 内科検診 心電図 歯科検診 交通安全指導		花壇整備 	P T A 総会 授業参観 学年懇談会 通学団会
5			内科検診 歯科検診 引き渡し訓練	野外活動	花壇整備	地域訪問
6		新蟹フェスティバル	体カテスト			学校保健委員会
7	終業式					個人懇談
8						
9	始業式		避難訓練 身体測定・視力検査	校外学習 (学年別) 修学旅行		
10			スポーツ フェスティバル	校外学習 (学年別)	クリーン活動 花壇整備	就学時健康診断
11		芸術鑑賞会				授業参観
12	終業式		避難訓練		大掃除	人権集会 個人懇談 通学団会
1	始業式		身体測定			
2			避難訓練			授業参観 学年懇談会 学校保健委員会 チャレンジ教室
3	卒業式 修了式				花壇整備 大掃除	6年生を送る会 通学団会

※ これは令和7年度の主な予定です。変更がある場合があります。

※ 総合的な学習の時間の発表会（新蟹っ子発表会）を学年ごとに12～2月頃を予定しています。

令和8年度の詳細は、4月のP T A総会で配付します。

新蟹江小学校の1週間



〔日課表〕

	時 間	月	火	水	木	金
朝の読書	8:25～ 8:35	読 書	読 書	読 書	読 書	朝 学
朝 の 会	8:35～ 8:45	朝 の 会				
第1時限	8:50～ 9:35					
第2時限	9:45～10:30					
放 課	10:30～10:50	放 課				
第3時限	10:50～11:35					
第4時限	11:45～12:30					
給 食	12:30～13:20	給 食				
昼 休 み	13:20～13:35	昼 休 み				
清 掃	13:35～13:50	清 掃				
第5時限	13:55～14:40					
帰りの会	14:40～14:50	帰りの会	6限 (3～6年) 授業時 14:50～15:35 委員会・クラブ 15:00～15:45 下校 15:55	14:50～15:35 6 限 (2・4～6年)	14:50～15:35 6 限 (3～6年)	14:50～15:35 6 限 (3～6年)
下 校		一斉下校 15:00		15:35～15:45 帰りの会	15:35～15:45 帰りの会	15:35～15:45 帰りの会
第6時限	14:50～15:35					
下 校				下校 15:55	下校 15:55	下校 15:55

★下校は一斉下校・複数学年下校があり、基本は集団で下校します。

◆下校時刻は？



月	火	水	木	金
一斉下校 15:00 <small>雨天でも一斉下校</small>	1・2年 15:00	1・3年 15:00	1・2年 15:00	1・2年 15:00
	3～6年 15:55	2・4～6年 15:55	3～6年 15:55	3～6年 15:55

※ 火曜日の6限は委員会・クラブ以外の日は、授業です。

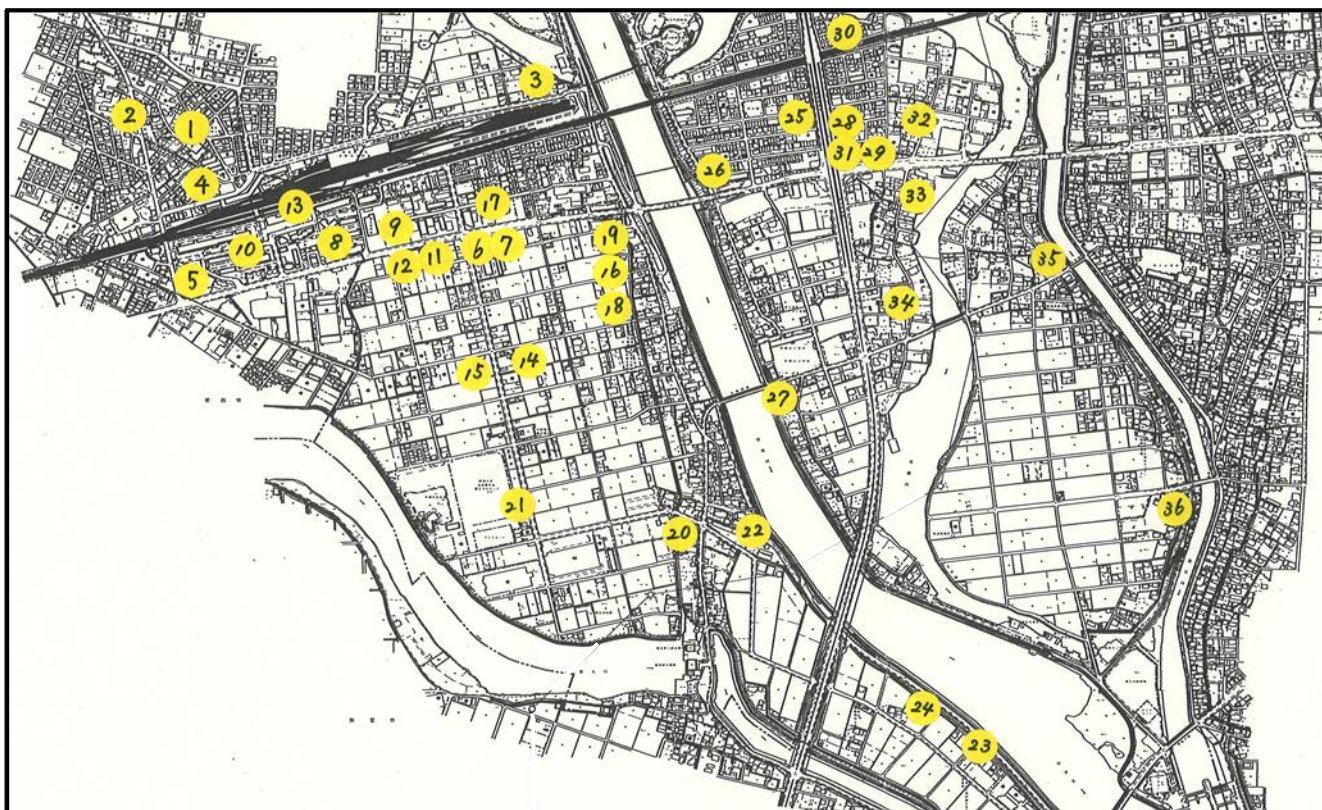
自分の学区について知ろう

— 令和8年度 通学路・通学団・こども110番 —

通学団は決められた「通学路」を登校・下校します。

新蟹江小通学団

富吉西、富吉東1・2・3	川西上1・2・3 川西下1・2	グリーンハイツA・B
フローラル	芝切上・芝切下	富吉南
新千秋1・2	鍋蓋	鹿島上・下
川東上1・2・3	川東下	(学童)



番号	氏名(事業所名)	設置場所住所	番号	氏名(事業所名)	設置場所住所
1	山田 乙三	富吉一丁目487	19	佐藤 茂	蟹江新田六反割193
2	シェア	富吉一丁目85	20	加藤與志和(みずほ園芸)	新千秋後東45
3	上田 信行	富吉二丁目135	21	山田 保男(山田理容)	新千秋後西73-1
4	河辺 直紀(ヘアサロンココオベ)	富吉二丁目550	22	関山 成人	蟹江新田宮ノ割95-3
5	(株)ホトスタップ蟹江	富吉四丁目55番地	23	一柳 明美	南一丁目50番地
6	渡辺 豊(喫茶スマイル)	蟹江新田大海用29-2	24	丹羽 和子	南二丁目25番地
7	ファミリーマート(蟹江新田店)	蟹江新田大海用31番地1	25	佐藤 広一(カニエ防災)	緑2丁目62-1
8	蟹江富吉郵便局	富吉四丁目122	26	山田 宗幸	緑1丁目130
9	ローソン(富吉駅前店)	富吉四丁目134番地	27	加藤 清子	蟹江新田吉左子門裏198-1
10	富吉GH管理人	富吉四丁目88	28	園田 雄二	旭2丁目65-1
11	(株)ホンダカーズ東海	蟹江新田八反割40-1	29	ペットメモリアル蟹江	蟹江新田上芝切234
12	モスバーガー蟹江けいさつ前店	蟹江新田八反割34-1	30	位田 吉隆	旭1丁目25-2
13	ファミリーマート(富吉駅前店)	富吉四丁目89番地	31	(株)加藤建設	蟹江新田下市場19-1
14	(有)近藤塔接	蟹江新田大海用130	32	(株)ジェイスタイル	蟹江新田中地43-1
15	ヤマト運輸(株)愛知蟹江営業所	蟹江新田八反割118	33	黒川 康秀(お好み焼きマーチ)	蟹江新田上芝切66-1
16	飯田 文仁(飯田木型)	蟹江新田利兵衛裏15	34	黒川 智勝(カニエジャパン)	蟹江新田下芝切179
17	山田 隆(山田自動車)	富吉三丁目255	35	すみれ理容	蟹江新田鹿島7-5
18	石原 三差子	蟹江新田利兵衛裏43	36	(株)加藤建設 前波工事事務所	蟹江新田前波226

※ 通学団・こども110番の家は変更になる場合があります。

通学路には、「こども110番の家」が設置されています。(O印)
 困ったことがあったら、「こども110番の家」に助けてもらおう。

入学までに準備するものは？

— 服装・持ち物について —

◆ 入学式までにご家庭で用意していただくもの

シューズ、シューズ袋（布製2枚）



※上履き用 1 足（つま先色なし）
※体育館用 1 足（つま先緑色）

通学用運動靴



ランドセル等



※軽くて両手が空くもの

筆入れ(使いやすいもの)、筆記具

鉛筆（Bか2B）、赤鉛筆、消しゴム、下敷き



※一目で入っているものが分かるもの

歯ブラシ、うがい用コップ、マスク、袋



水筒・水筒ケース



※肩からかけられるもの

体育の服装



※体操服シャツ、ハーフパンツ（青色）、赤白帽子、
体操服を入れる袋（リュック型がおすすめです）
（ゼッケン7cm×10cm、左胸につける、姓のみでも可、
名札と同じ色【学年色 P7 参照】の枠）

置き傘 1 本（教室に保管）



手提げかばん



◆家庭で購入するもの

○粘土板 ○カスタネット（お道具箱に入れておきます）

◆学校で一括購入し、入学式の日配付するもの（代金は学年費で支払い）

○名札 ○連絡帳と連絡袋 ○国語ノート ○算数ノート ○自由帳
○粘土セット（粘土・へら・ケース）

○クレパス ○はさみ
○クーピー12色 ○セロテープ
○のり ○ネームペン
○お道具箱 ○色紙



◆入学式の日無償配付するもの

○教科書 ○黄色帽子と帽章 ○防犯ブザー

◆お願い

- ・ 持ち物すべてに名前を記入してください。詳しくは入学式の日、学年通信や担任よりお知らせします。

◆その他

- ・ 算数ランドは令和8年度入学生から購入の必要がなくなりました。学校で準備します。
- ・ 新蟹江小モデルのハーフパンツ（青色）等は、下記の蟹江町衣料品組合の協力店で販売しています。色は蟹江中と同じ色です。

※定休日 水曜日

店 名	住 所	電 話
制服のツノダ	蟹江町本町9丁目168番地	96-7700

安全で楽しく健康な生活のために①

— 服装・持ち物について —

◆ 服装（身につけるもの）について

- ・登下校には黄色帽子をかぶりましょう。
- ・名札は、左胸に付けましょう。
※名札にシールやキーホルダーなどは付けないようにしましょう。
※名札の台布の色は、学年カラーとしています。

R8年度入学生	紺	R7年度入学生	黄	R6年度入学生	橙
R5年度入学生	水	R4年度入学生	緑	R3年度入学生	赤

※1年生は年間、台布なしで、「ひらがな」で名前を書いた名札を使用します。

- ・ハンカチ・ティッシュは、いつでも使えるように、身に付けましょう。
- ・防犯ブザーは登下校のときに、身に付けましょう。
(首に掛ける方式は首に、ランドセル取り付け式はランドセルに付けましょう。)
- ・季節や天候にあった服装をしましょう。
- ・手袋やコートなどの着用はご家庭の判断によります。ただし、教室では脱ぎましょう。

◆ 持ち物について

- ・学習に必要なものは、前日に準備し、忘れ物をしないようにしましょう。
- ・学校へ持ってくるものには、すべて学年・組・氏名をはっきり書きましょう。
- ・学習に必要なのないものを持ってこないようにしましょう。
- ・ご家庭の判断で水分（水筒）を持たせてください。

◆ その他

- ・身の回りの整理整頓をしましょう。
- ・ものをなくさずに、大切に使いましょう。



安全で楽しく健康な生活のために②

— 生活のきまりについて —

◆ 登下校について

- 8時05分前後に到着できるように通学団で登校しましょう。
- 登下校の途中、知らない人についていたり、知らない人の車に乗ったりしません。
- 欠席、遅刻、早退の連絡は、事前に分かっている場合には連絡帳でお知らせください。
また、当日の連絡については、8：00まではきずなネットでご連絡いただき、それ以降については、直接学校にお電話でお知らせください。
- 早退の場合は、必ず保護者の方のお迎えをお願いします。



◆ 学校生活について

- まわりの人にあいさつができる子になりましょう。
- 言葉づかいは正しくていねいにしましょう。
- 廊下は静かに右側を歩きましょう。
- 運動場で元気に遊びましょう。
- 駐車場、校舎裏、プールや体育館のまわりでは遊びません。
- 遊具やバスケットコートはみんなでなかよく使いましょう。
- 雨天時は教室で静かに過ごしましょう。
- 好き嫌いなく、何でも食べましょう。
- みんなで使うものや使う場所を大切にしましょう。
- みんなで協力して、掃除をしましょう。



◆家庭生活について

- 「おはよう」「行ってきます」「ただいま」などのあいさつをしましょう。
- 「早寝 早起き 朝ごはん」の習慣を身に付けましょう。
- 出かけるときは、「どこへ、だれと、いつ帰るか」を家の人に言いましょう。
- 家の人のお手伝いをすすんでしましょう。



◆校外生活について

- 遊んでいるときに知らない人についていたり、知らない人の車に乗ったりしません。
- 知らない人に声をかけられたり、追いかけられたりして、危険を感じたら、大声を出して助けを呼んだり、防犯笛や防犯ブザーを使ったりしましょう。
- 「こども110番の家」(p4 参照) の場所を確かめておきましょう。
- 川や用水の近くでは遊びません。
- 水泳、水遊びに出かけるときは、大人と出かけましょう。
- 花火など火を使う時は大人とやり、後片付けもしましょう。

◆交通安全について

- 道路への飛び出しは絶対にしません。
- 見通しの悪いところは左右の確認をします。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶります。
- 自転車の二人乗りや並列運転はしません。



安全で楽しく健康な生活のために③

— 保健室より —

保健室は、児童の健康管理・健康増進を図るため、校内の保健センターとして、健康診断・健康相談・救急処置などを行う場です。

◆健康観察について

- ・ 児童が健康に過ごし、学習ができるように、常に健康状態を観察しています。児童の体調変化の早期発見に努め、適切な処置やアドバイスを行います。また、必要に応じ家庭への連絡をします。
- ・ けがや病気だけでなく、心の健康にも配慮しています。体の不調があるときや悩み事があるときは、早めに担任や養護教諭に相談してください。



◆救急処置について

①けがの場合

- ・ けがの応急手当は行いますが、継続的な処置は行いません。
- ・ 受診が必要と思われる時は、けがの程度により救急車を要請します。救急車を要請しない場合は養護教諭等が付き添い、児童の急変に対応できるようにタクシーで搬送します。
- ・ 受診する場合は、健康カードに書かれている「かかりつけ医療機関」を優先しますが、遠方であったり、連絡が取れなかったりした場合は、近隣の医療機関に連絡を取り、搬送する場合があります。
- ・ 医師が保護者の同意を必要とする処置を行わなければならない場合に備え、保護者の方の同伴が必要です。この際、保険証や子ども医療証の持参をお願いします。
- ・ 学校管理下における災害については金額に応じて災害共済給付制度の対象となるため、医療機関を受診後、書類を提出していただき手続きを行います。

②病気の場合

- ・ 体調が悪くなり、次の判断基準により学習が不可能と思われる場合は、家庭と連絡を取り、早退していただきます。その場合、一人で下校させることはできませんので、保護者の方の迎えをお願いします。

早退の判断基準









- ・ 発熱が 37.5℃以上ある場合
 - ・ 1 時間（45 分）安静にし、様子を見ていても回復が見込まれない場合
- 《その他、体調によっては上記の限りではありません。》



非常災害時における登下校

台風・大雪・地震などのとき

非常時は、いかなる場合においても、お子さんの生命と安全確保を第一に考えた行動となります。「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張西部全域」または「蟹江町」に、以下のような警報等が発令された場合の行動をまとめましたので、ご家庭の見やすい場所に掲示してご活用ください。

種 類		 自宅にいる場合 	 学校にいる場合 
気 象 庁 が 発 表 す る 内 容	特別警報 ※これまでの警報基準をはるかに超え、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表される	午前 6時30分 の時点で 解除 ⇒通常どおり 発令中 ⇒自宅待機	安全に帰宅できる ⇒授業を中断し下校 (小学校は通学団下校)
	警戒レベル4以上 ※災害発生の危険度に応じて住民がとるべき行動の分類(1~5段階)	午前 11時 までに 解除 ⇒第5限から授業 発令中 ⇒臨時休校	安全な帰宅が困難な場合 ⇒安全な場所で待機 (状況により引き渡し)
	警報 暴風(暴風雪)	通常どおり ⇒保護者が危険と判断する場合は登校を見合わせ、安全確認ができたなら登校	通常どおり
	大雨・洪水・大雪等	通常どおり	通常どおり
	注意報 強風・大雨・洪水等	通常どおり	通常どおり
	地震 震度5弱以上 (近隣市町村含む)	臨時休校	安全に帰宅できる ⇒授業を中断し下校 (小学校は通学団下校) 安全な帰宅が困難な場合 ⇒授業を中断し、安全な場所 で待機 (状況により引き渡し)
	地震 震度4以下 (近隣市町村含む) 南海トラフ臨時情報 (巨大地震警戒) (巨大地震注意)	通常どおり ⇒保護者が危険と判断する場合は登校を見合わせ、安全確認ができたなら登校	通常どおり
登下校中に地震が発生した場合 ⇒揺れを感じたら、建物・ブロック塀・自動販売機・窓ガラス等危険な場所の近くから離れ安全な場所を探し避難(頭をかばん等で保護) 揺れが収まったら自宅又は学校の近いほうに向かう			
弾道ミサイル発射による全国瞬時警報システム(Jアラート)発信		 自宅にいる場合  自宅待機し、避難解除の発信の後に登校	 学校にいる場合  ・校内で安全確保 ・安全確認の上、授業継続

・上記は、あくまでも原則の対応となります。各情報については、気象庁のHP・テレビのデータ放送・NHKテレビの東海地方版等でご確認ください。

・登下校等において学校独自の対応等がある場合は、別途学校長から連絡します。

・学校でも指導の徹底を図りますが、ご家庭でも緊急時の対応についての話し合いを深めておいてください。

(避難場所、緊急連絡先、家庭での役割分担、ガスや電気の遮断等)

「きずなネット」について

— 緊急・お知らせ・欠席等連絡メールシステム —

蟹江町では中部電力（株）の「きずなネット」サービスを利用して、学校からの緊急の連絡やお知らせの配信、保護者様からの欠席・遅刻・早退の連絡受信を行います。

◆配信される内容

種 類	内 容
学校連絡	台風、地震時の児童の引き渡し方法など 学校行事時の下校時刻など
防犯情報	不審者に対する情報など

◆登録方法

- ・次ページの登録方法にしたがって登録してください。
- ・登録料は必要ありませんが、メールの送受信にかかる通信料やインターネットの接続料は受信者の負担となります。
- ・パソコンのメールアドレスでの登録もできますが、緊急性・利便性という点から携帯電話での登録をお勧めします。
- ・携帯電話の回線状況や電波状況によりメール配信時刻に遅延が生じることがあります。
- ・年度の終わりには、教育委員会から詳しい案内文書が出ます。
- ・新1年生の保護者様は、1月1日以降に登録してください。

◆修正・解除方法

- ・次ページの登録方法に準じ、修正・解除をしてください。

◆欠席等連絡方法

- ・次々ページの欠席連絡方法にしたがって連絡してください。
- ・欠席等をする日の午前8時までに連絡してください。

◆問い合わせ先



中部電力株式会社インターネットシステムお客さまサポート

【TEL】 0120-342-089（フリーダイヤル）

{ 平日 9:00～12:00 , 13:00～17:00 }


【E-mail】 info@cep.jp

学校集金ってなに？

— 学校が集めるお金について —

学校教育にかかる費用のうち、保護者のみなさんに負担していただく経費のことを学校集金といいます。

◆種類と金額は？

種類	内容	金額
学年費	ドリルなどの各種教材費 社会見学の費用 PTA会費、紙代 など	学年により金額は異なります。 (事前に学年だよりでお知らせします。)
給食費	1食あたり 小学校 230円 	230円×食数
積立金 (5,6年生のみ)	野外活動 修学旅行の費用 卒業アルバム代 など	学年により金額は異なります。 (事前に学年だよりでお知らせします。)

◆集金方法は？

- 方法 毎月、口座振替で集金(上記合計金額)を行っています。《ゆうちょ銀行のみ》
(8月と3月は振替を行いません。)
- 手続き ①ゆうちょ銀行で口座を開設してください。
(すでに口座をお持ちの方は、その口座をご利用ください。)
②入学・転入時にお渡しする「自動払込利用申込書」に必要事項を記入の上、
ゆうちょ銀行の窓口へ提出してください。



◆引き落とし日(振替日)は？

- 引き落とし日は、毎月5日です。
5日が土日祝日の場合は、翌営業日(次の平日)になります。
- 引き落とし手数料が、1回につき10円かかりますので、ご了承ください。



Q. 残高不足で引き落としができなかった場合は？

A. 現金で集金させていただきますので、よろしくお願ひします。
(お知らせの文書と集金袋をお渡しします。)

学校でけがをしたとき

— 災害共済給付制度 —

日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」は、万が一、学校生活の中でお子様がけがなどをして医療機関にかかった場合に、医療費や見舞金を保護者に給付する制度です。

◆給付の対象

学校の管理下における児童生徒の負傷・疾病に対する医療費、障害または死亡が給付の対象です。

※学校の管理下とは、登校するときから、下校するまでの間のことで、決められた通学路での登下校や、遠足・校外学習・運動会・修学旅行・野外教育活動・授業後の部活動・学校から参加する各種大会などを含みます。

◆掛金

年間1人935円（R7）必要ですが、蟹江町では町が全額負担しています。

◆申請の手続き

学校でけがをして医療機関にかかった場合、保護者の方へ用紙をお渡しします。「医療等の状況」は病院で、「日本スポーツ振興センター災害給付金振込希望口座」は保護者の方で記入していただき、学校に提出してください。

◆給付金額

療養費 5,000 円（自己負担 1,500 円）以上が給付の対象になります。

（例）療養費 5,000 円の場合

医療保険（保険証）3,500 円

自己負担 1,500 円

日本スポーツ振興センター給付金は 2,000 円

医療費 1,500 円

見舞金 500 円

◆給付方法

- 給付金の請求は、1 か月ごとに行いますので、治療が翌月にかかる場合は新たに用紙をお渡しします。その場合は、お申し出ください。
- 蟹江町子ども医療助成があり、自己負担（窓口での支払）がありませんので、見舞金のみが給付金として保護者の金融機関口座に蟹江町より振り込まれます。

◆給付の制限

- けがなどをした日から2年以内に請求しない場合、給付の請求権がなくなります。
- 損害賠償など、第三者などにより補償を受けた場合は、給付を行わない場合があります。
- 生活保護世帯の児童生徒のけが・疾病については給付されません。（別の制度があります。）

特別な状況で欠席するとき

— 出席停止・忌引き・入学試験等 —

◆出席停止

- ・病気で学校を休む場合、その病気によっては「出席停止」といって、欠席扱いにならない場合があります。医師の診断に基づきます（診断書は不要）ので、分かり次第学校にお知らせください。

【主なめやすとして】

- インフルエンザ 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
- 新型コロナウイルス感染症 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
- 百日咳 特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
- 麻疹（はしか） 解熱した後3日を経過するまで
- 風疹（三日ばしか） 発疹が消失するまで
- 水痘（水ぼうそう） すべての発疹が痂皮（かひ）化するまで
- 咽頭結膜熱（プール熱） 主要症状が消退した後2日を経過するまで
- 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫張が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで

結核

腸管出血性大腸菌感染症

流行性角結膜炎

急性出血性結膜炎

その他の感染症

学校医、その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで

手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎
ヘルパンギーナ（流行性の夏かぜ）、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、
など

◆忌引き

- ・親戚にご不幸があったとき、それに関連する欠席については出席簿上で忌引き扱いになる（学校を休んでも欠席にならない）場合があります。ただし、児童・生徒と亡くなった方との続柄によって、忌引きになる日数が以下のように異なります。（遠距離の場合は、往復の日数も加えることができます）

父母 7日以内

祖父母 3日以内

曾祖父母 1日以内

兄弟姉妹 3日以内

おじ・おば 1日以内

◆入学試験等（入学試験・蟹江町教育支援センター出席など）

- ・入学（就職）試験当日は、出席停止・忌引き等と同様に、「欠席」扱いにはなりません。
- ・蟹江町教育支援センター（あいりす）等に出席の場合は、「出席」扱いとなります。

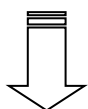
◆ラーケーションの日

- ・令和5年度より愛知県では子どもの学び（ラーニング）と、保護者の休暇（バケーション）を組み合わせた、未来につながる家庭での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」が実施されています。
- ・出席停止・忌引き等と同様に、「欠席」扱いにはなりません。
- ・「ラーケーションカード」に必要事項を記入し、取得日の1週間前までを目途に、児童生徒または保護者が学校（担任）に提出してください。＊電話での届出はできません。

転居・転校時の手続き

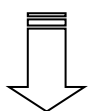
◆転居等にもなう転校の手続き

① 今、通っている学校へ



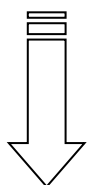
- ・転居予定日／転居先の住所／転校先の学校名を分かりしだい担任に連絡してください。

② 蟹江町役場へ



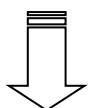
- ・住民課で住民票の異動手続きをします。
- ・教育課で「転出学通知書」を発行してもらいます。

③ 今、通っている学校へ



- ・学校へ「転出学通知書」を提示してください。
- ・「在学証明書」／「教科用図書給与証明書」を学校で発行してもらいます。

④ 転出先の市役所（町・村役場）へ



- ・住民課で住民票の異動手続きをします。
- ・教育課で「転入学通知書」を発行してもらいます。

⑤ 転校先の学校へ

- ・転校先の学校に電話連絡をしてください。
- ・「転入学通知書（市役所等で発行）」を提示してください。
- ・「在学証明書」／「教科用図書給与証明書」を提出してください。

◆必要な書類

在学証明書	学籍の異動など、転校先の学校との引継ぎに必要です。
教科用図書給与証明書	蟹江町の学校と転校先の学校とで教科書が同じか確認します。
転出学・転入学通知書	教育委員会から学校への通知文書です。

①就学援助制度

経済的な理由でお困りのご家庭に対して、学校で必要な費用の一部を援助する制度です。蟹江町では、新入学学用品費・学用品費・修学旅行費・給食費が援助対象費用となります。

◆対象となる家庭

- ① 生活保護が廃止または停止された家庭
- ② 町民税が非課税または減免された家庭
- ③ 個人事業税または固定資産税が減免された家庭
- ④ 国民年金の掛金が免除、または国民健康保険税が減免された家庭
- ⑤ 児童扶養手当が支給された家庭
- ⑥ 生活福祉資金の給付を受けた家庭
- ⑦ その他経済的理由のある家庭

☆注意☆

上記のいずれかに該当していても、所得額が認定基準額を超過している場合は、援助を受けることができません。

◆申請方法

- ・ 受給申請書（教育委員会にあります）
 - ・ 援助費の振込み先となる保護者名義の預金通帳（ゆうちょBKも可）
 - ・ 世帯全員のマイナンバー通知書 又は カード
 - ・ 賃貸住宅にお住まいの方は、家賃がわかる書類（賃貸契約書）
- をお持ちのうえ、蟹江町教育委員会（蟹江町役場2階 教育課）へ。

【詳細については教育委員会へご確認ください。申請の案内は町広報誌にも掲載されます。】

毎年、教育委員会への申請が必要です。
なお4月中に申請し、認定がなされれば4月分から援助を受けることができます。

（申請は、蟹江町教育委員会にて随時おこなっています。）

支援・各種相談

②スクールカウンセラー

臨床心理に関して高度な専門的知識や経験をもつスクールカウンセラーが、相談に応じます。蟹江町の中学校区にはそれぞれ1名ずつスクールカウンセラーが配属され、概ね、中学校は週に1回、小学校は月に1～2回勤務しています。

◆カウンセリングについて

- ・保護者や児童生徒本人から悩みなどを聴いて、その解決の手助けをします。例えば、いじめや不登校その他の児童生徒の問題行動を解決するために、保護者や児童生徒本人の話を聴いて、必要に応じてアドバイスをしています。

◆相談予約について

- ・カウンセリングの希望がありましたら、お子様が通っている学校の教頭に連絡をしてください。スクールカウンセラーの予定を調整し、後日、保護者の方に相談日時を連絡させていただきます。

町内統一

支援・各種相談

③スクールソーシャルワーカー

子どもたちがよりよい学校生活を送ることができるよう、家庭や学校におけるさまざまな問題の解決に向けて一緒に考えるスクールソーシャルワーカーが、週に1回程度、各学校を巡回しています。

◆スクールソーシャルワーカーとは？

- ・福祉の専門性をもち、子どもたちの最善の利益を保障するために、学校などにおいてソーシャルワークを行う専門職のことです。
- ・学校だけでなく、子どもと関わるいろいろな機関ともつながって、子どもの周りの環境を整えるお手伝いをします。

◆相談について

- ・スクールソーシャルワーカーに相談を希望される方は、お子様が通学している学校や教育委員会にお問い合わせください。

町内統一

支援・各種相談

④通級指導教室「オアシス」

蟹江町の小中学生を対象として通級指導教室「オアシス」を設置しています。通常学級に在籍しており、心身の問題から起きる困難な状況をかかえている児童生徒に、週1時間程度の個に応じた指導をするための教室です。

◆設置校について

- ・「オアシス」は、蟹江小学校、須西小学校、学戸小学校、蟹江中学校にて開設しています。設置されている4校以外の児童生徒は、時間割等の諸条件が整った場合に巡回指導を受けたり、指導の時間だけ他校へ通ったりすることがあります。他校へ通う場合は、原則として送迎が必要となります。

◆入級について

- ・本人・保護者の希望があり、学校長や教育委員会が入級について適当と認めた場合に受けられます。
- ・お子様の様子で気になることがありましたら、お子様が通っている学校の担任へご相談ください。

支援・各種相談 ⑤校内教育支援センター「オリーブ」

蟹江町の中学生を対象として校内教育支援センター「オリーブ」を設置しています。「オリーブ」は、学校生活に困難を抱える生徒に対する居場所づくり及び社会的自立の支援を行うための教室です。

☆「オリーブ」での約束ごと

- ・平日の月曜日から金曜日、午前9時から午後3時までの入室です。
- ・「オリーブ」での活動も出席と同じ扱いになります。

☆「オリーブ」での活動内容

- ・自分に合った学習をしたり、ソーシャルスキルトレーニングなどを行います。
- ・悩み事や心配事について相談できます。

☆入室について

- ・本人・保護者の希望があり、学校長が入室について適当と認めた場合、利用が可能です。
- ・お子様の様子で気になることがありましたら、お子様が通っている学校の担任へご相談ください。

町内統一

支援・各種相談 ⑥蟹江町教育支援センター「あいりす」

「あいりす」は、学校へ行きたくても行けない子どもたちや、休みがちになっている子どもたちを支援する教室です。

「あいりす」では不登校児童生徒への手助けとして、こんなことをめざします。

- 自分の意志で、家から外へ出る習慣を身に付ける。
- 人と話すことが、楽しく感じられるようにする。
- 自信をもって行動し、学校復帰へのきっかけをつかむ。

☆「あいりす」での約束ごと

- ・平日の月曜日から金曜日、午前9時から午後3時までの入室です。
午前のみ、午後のみのお出席でもかまいません。できるところから進めます。
- ・出席は、在籍校での出席と同じ扱いになります。
- ・昼食は給食ですが、お弁当でもかまいません。
- ・実習などの実費以外は無料です。
- ・服装は自由ですが、華美にならないようにしてください。
- ・中学生は制服やジャージを基本とします。

☆「あいりす」での活動内容

- ・自分に合った学習をします。
- ・陶芸やクラフトなどの創作活動をします。
- ・散歩をしたり、運動を楽しんだりします。
- ・気の合う人と話したり、ゲームをしたりして楽しみます。
- ・悩み事や心配事について相談できます。

「あいりす」の見学や相談・入室を希望される場合は、在籍校または教育委員会へ気軽にお問い合わせください。

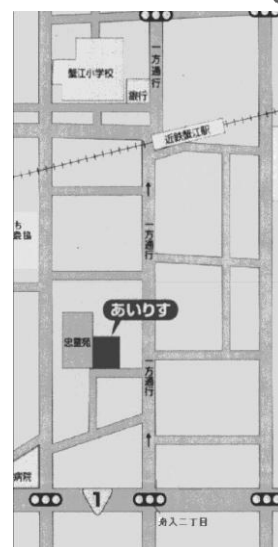
あいりす 住所：蟹江町宝二丁目477番地

TEL：96-4415

教育委員会

TEL：95-1111（内線213）

「あいりす」はどこにあるの？



支援・各種相談

⑦教育関係相談窓口

毎日の生活の中で、お子様に悩みがあったり、心配ごとがあったりした場合には、学校もしくは蟹江町教育委員会までご相談ください。

学校や教育委員会以外でも、教育相談を受け付けている公的な専門機関がたくさんあります。下の表でその一部を紹介させていただきます。学校等には相談しづらい場合、どこに相談したらよいかわからない場合には参考にしてください。

一度電話などで問い合わせしてからご利用ください。

機 関 名	内 容	受 付 時 間 等
こども家庭課 こども家庭センター（保健センター内） 住所 蟹江町西之森七丁目 65 TEL 0567-94-5666	発達が気になる子への支援 発達が気になる子への相談	月～金曜日 9時～17時 （休日、年末年始を除く）
蟹江町教育支援センター「あいりす」 住所 蟹江町宝 2-477 TEL 0567-96-4415	学校生活適応指導 不登校等	月～金曜日 9時～16時
海部児童・障害者相談センター 住所 津島市西柳原町 1-14 TEL 0567-25-8118	子どもの養育に関する相談 子どもの発達に関する相談	月～金曜日（要予約） 9時00分～17時15分
教育相談室 （愛知県総合教育センター） 住所 愛知郡東郷町大字諸輪 字上鉾 68 TEL 0561-38-2217 （一般教育相談） TEL 0561-38-9517 （特別支援教育相談）	一般教育相談 （身体・精神、学業、不登校、いじめ、非行、進路等） 特別支援教育相談	月～金曜日（要予約） 9時～17時 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">愛知県総合教育センターは、令和8年4月より、岡崎市美合町へ移転します。</div>
子どもの人権110番 （名古屋法務局人権擁護部） TEL 0120-007-110	いじめ・虐待など子どもの人権に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時15分
教育相談こころの電話 （愛知県教育スポーツ振興財団） TEL 052-261-9671	いじめ・発達・就学など教育全般の電話相談	10時～22時 （年末年始を除く）
あいち発達障害者支援センター 住所 春日井市神屋町 713-8 TEL 0568-88-0849	自閉症やASD [®] 症候群などの広汎性発達障害の子ども・保護者への援助	月～金曜日 10時～12時 13時～16時

令和7年度 P T A事業計画（案）

☆テーマ☆ 協働

令和7年度のP T A活動は、子ども達のために、それぞれの立場から、みんなで一つの目標に向かって、個々の役割・特性を生かして取り組んでいきたいと思います。役員だけではできない事もありますので、会員の皆様や地域の方々と優しく支え合いながら、新蟹江小学校が、たくさんの笑顔であふれる学校であり続けられるように活動していきます。

今後もP T A活動にご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

☆ 方針 ☆

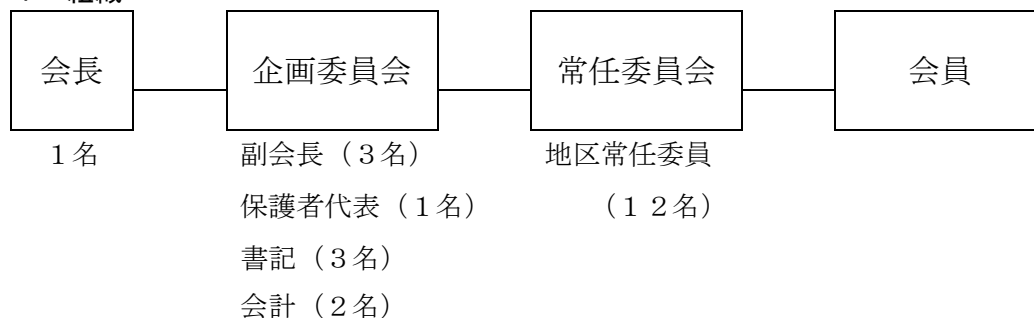
- 子どもたちの健全な育成のために
 - 1 家庭生活の充実をはかろう。
 - ・ 家庭の役割を理解し、親子のふれあいを深めよう。
 - ・ 豊かな心を育てよう。
 - 2 学校教育への理解に努めよう。
 - ・ 学校との連携を密にし、保護者と教師の話し合いを深めよう。
 - ・ P T A会員の活動参加を促進しよう。
 - 3 地域社会との連携を強めよう。
 - ・ 子どものために豊かな環境づくりを進めよう。
 - ・ 交通安全・生活安全と非行防止に努めよう。
- のぞましいP T A活動を進めるために
 - 1 会員が進んで参加し、互いに協力して運営しよう。
 - 2 会員が学習を深め、創意工夫を生かして実践しよう。
 - 3 新蟹江小学校P T Aとしての独自性を発揮しつつ、他のP T Aとの連携を密にし、共通の課題解決に努めよう。

☆ 事業の内容

1. P T A総会の開催
2. 常任委員会の開催
3. 研修会の実施
4. 交通安全・生活安全活動の実施
5. 広報活動の充実
6. 家庭教育推進事業の実施
7. 親子ふれあい活動の実施
8. 各専門委員会の活動計画の実施
 - ・ 育成委員会
 - ・ 広報委員会
 - ・ 安全委員会
9. 役員候補者指名委員会の開催
10. その他

☆ 令和8年度 組織・活動内容（案）☆

1 組織



2 活動内容

- ・ 本部役員（会長＋企画委員会）で計画原案を作成し、企画委員会・常任委員会で検討した上で実施運営する。4月の常任委員会以降に実質的な活動が始まる。
- ・ 学校行事、PTA行事、町行事等の日程を考え、年間の活動全体を見通して計画づくりをする。
- ・ 事前準備のいらない活動に切り替えながら、子どもたちのためになる活動を行う。ボランティア参加も呼びかける。

○ 活動計画案の検討

- ・ 4月の企画・常任委員会に向けて……第1学期の活動を中心に計画
- ・ 7月の企画・常任委員会に向けて……第2～3学期の活動を中心に計画
第1学期の振り返り。

○ 活動の報告・反省

- ・ 常任委員会の場で、本部役員と地区常任委員の活動状況を報告しあい、PTA活動全体について、理解を深めるようにする。

3 地区常任委員の活動計画

- ・ 学校内や付近道路の駐車指導
- ・ 通学路の危険箇所の点検整備や交通安全対策
（子ども110番の家への挨拶、イエローマークの点検）
- ・ 愛のパトロールの実施

児童個票の記入上の注意

作成の目的

お子様の急病などの緊急連絡、学校での生活や指導のための資料に利用します。

㊟扱いとし、記入の秘密は守ります。

- 1 記入例を参照して、正しく楷書で書いてください。
- 2 児童氏名は戸籍に届けてある字を記入し、ふりがなをふってください。
- 3 性別は、男女いずれかを書いてください。
- 4 通学団名を書いてください。

富吉西、富吉東1・2・3	川西上1・2・3 川西下1・2	グリーンハイツA・B
フローラル	芝切上・芝切下	富吉南
新千秋1・2	鍋蓋	鹿島上・下
川東上1・2・3	川東下	(学童)

- 5 現住所は、通称ではなく、戸籍上のもので番地まで正しく書いてください。
- 6 続柄は、父（長男）母（二男）のように書いてください。
- 7 連絡先については、緊急時に必要ですから、詳しく書いてください。
- 8 電話は蟹江局番以外は市外局番も書いてください。呼び出しの場合は、電話の所有者 の名前も書いてください。
- 9 連絡がつきやすい連絡先から順に書いてください。
- 10 連絡できる近くの児童の氏名を書いてください。令和8年度の学年で記入してください。
- 11 卒園の保育所・幼稚園名を書いてください。
- 12 健康保険証の種類や番号は、そのまま正しく写してください。
- 13 かかりつけの病院がありましたら、その名称を書いてください。
- 14 特に学校での生活や指導の参考になる事柄がありましたら書いてください。
- 15 家族の状況欄は、本人を除き、書いてください。令和8年度の学年で記入してください。
- 16 自宅までの略図は通学路略地図に自宅の位置を赤○で示してください。
- 17 自宅付近の目印になる建物、道路などを記入してください。マンションなどは「4階 東から○番目」などと補足してください。

入学式の日に担任まで提出してください。

(秘) 児童個別票

令和 年 月 日

学年		
学籍		
番号		

児童	ふりがな 氏名	2	性別	3	通学団名	4
児童	生年月日	平成 年 月 日	住所	蟹江町	建物名称	棟号
保護者	ふりがな 氏名		住所	蟹江町	建物名称	棟号
連絡先	自宅の電話番号	自宅・呼 (方様)	7	8	電話番号	
連絡先	自宅が留守の時の連絡先 (勤め先・携帯電話等)	1	9	1	2	
連絡先	連絡先および氏名 (続柄)	3			4	
連絡先	近隣の友達	5			6	
連絡先	連絡できる近隣の友達	10	氏名	学級	氏名	学級

入学前の経歴 (1年生のみ記入)

平成・令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで () 保育園・幼稚園

11

健康保険証番号	12	被保険者の氏名	13
かかりつけの病院			

学校への依頼事項

14

(例えば、既往症、友人関係、学習、進路など知ってほしいこと。)

15 氏名 新蟹 吉男 富子 蟹子 学 水明

年齢 〇〇 〇〇 〇 〇〇

家族続柄 父 母 長女 二男 祖父

状況 (本人を除く) 蟹江中学校2年生

16 新蟹江小学校通学略図

自宅までの略図

17 自宅付近の拡大図を書いてください